

脱炭素アドバイザー資格取得支援補助金について

市域の温室効果ガス排出量削減を図るために、企業や事業者の取組を必要としています。企業等が、事業活動に伴い排出する温室効果ガスの削減に向けた取組を支援するため、環境省が認定する脱炭素アドバイザーの資格取得支援補助を実施します。

■ 事業目的

脱炭素に関する適切な知識を備えた人材の育成及び企業等における脱炭素行動の実践を促進し、地域の脱炭素化を推進することを目的とします。

■ 事業概要

市内の企業等に対し、従業員が脱炭素アドバイザー資格を取得する費用の一部を補助します。

《補助対象者》

市内に事務所又は事業所を有する者
市税を滞納していない者

《補助対象経費》

資格受験に要する費用
資格取得のための講習及び書籍購入に要する費用

《補助額等》

補助金の額は、補助対象経費の10分の8以内の額（上限10万円）とする。
補助金の交付は、同一年度内において、1事業所あたり1回を限度とする。

■ 脱炭素アドバイザー資格制度とは

企業等が脱炭素化を進めるに当たっては、温室効果ガス排出量の算定、削減目標の設定、具体的な削減策の実施、財務面を踏まえた設備投資の検討や経営方針への反映、資金調達の在り方など多様な知見が必要となります。脱炭素に関わる民間資格について、環境省が「脱炭素アドバイザー資格制度認定ガイドライン」に基づき認定を行っています。その資格取得制度が「脱炭素アドバイザー資格制度」です。